

熊本県アルコール健康障害対策推進計画の概要

基本理念

アルコールに関する正しい知識を普及し、アルコール健康障害の各段階に応じた支援を充実させることにより、誰もが生涯を通じて健康で安心して生活できる熊本の実現を目指す。

位置づけ：「アルコール健康障害対策基本法（平成25年法律第109号）第14条第1項の規定による都道府県計画として策定する。

計画の期間：平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）までの5年間

I 熊本県の飲酒の現状

○毎日飲酒している成人の割合

【本県】男性：34.1% 女性：9.3%（H29年度）

男性：32.1% 女性：6.3%（H23年度）

【全国】男性：28.9% 女性：7.4%（H28）

○生活習慣病のリスクを高める量を飲酒する者の割合

【本県】男性：14.7% 女性：4.4%（H23年度）

【全国】男性：16.3% 女性：8.2%（H23）

○未成年の飲酒者（30日間で1日でも飲酒）

【全国】高校生男子：11.5% 高校生女子：8.1%（H26年度）

○妊婦の飲酒者

【本県】1.6%（H28年度） 【全国】1.3%（H28年度）

○飲酒運転の状況

⇒ 死者数6人（H29）※過去5年間で最多

○アルコール依存症生涯経験者の推計

⇒ 10,900人（本県）

○アルコール依存症者の受療状況 ⇒ 入院患者数 286人

通院患者数 362人（H29本県※通院のみ熊本市分を除く）

○アルコールに関する相談件数（県精神保健福祉センター）

230件（H29年度）166件（H28年度）77件（H27年度）

○熊本地震の影響

地震後「飲酒の機会や飲酒量が増加した」と回答した者の割合

⇒ 7.9%（H29年度）、7.5%（H28年度）

II 主な課題

○毎日飲酒している成人、生活習慣病のリスクを高める量の飲酒、未成年の飲酒者や妊娠中の飲酒者の割合からみて、アルコール健康障害の発生や進行、再発を防止するための知識の普及を促進することが必要。

○飲酒運転等の社会問題の背景には、アルコール依存症が疑われる場合があるため、関係機関が連携して必要な相談、治療を行うことが必要。

○アルコール依存症は、早期に対応することが重要であるが、本県のアルコール依存症生涯経験者の推計、受療や相談状況からみて、多くの方が治療や社会復帰につながっていないことが懸念される。そのため当事者又はその家族が相談できる場所や専門医療機関、更には回復のための自助グループにつながりやすくなる環境を整備することが必要。

○熊本地震の被災者は、生活環境の変化に伴うストレス等によりアルコール健康障害のリスクが高まっている傾向にあるため、被災者に寄り添った支援が必要。

III 基本的な方向性

(1) 正しい知識の普及及び不適切な飲酒を防止する社会づくり

(2) 誰もが相談できる相談場所と、必要な支援につなげる相談体制づくり

(3) 医療における質の向上と連携の促進

(4) アルコール依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり

(5) 熊本地震の影響を考慮した支援体制づくり

IV 成果目標

1 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防

① 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少 **【男性：13.6%以下、女性：3.9%以下】**

（男性：14.7% 女性：4.4%（H23年度））

※「第4次くまもと21ヘルスプラン」による

② 未成年者及び妊婦の飲酒をなくす。

（未成年者 高校生男子：11.5% 高校生女子8.1%（H26年度全国））

（妊婦 1.6%（H28年度））

2 アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備

① 県及び熊本市における相談拠点を明確化し、周知を図る。

② アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関を1か所以上定める。

V アルコール健康障害対策の取組み

① 1次予防（発生予防）

(1) 学校、家庭、職場での教育

(2) 不適切な飲酒への対策
・未成年者 ・妊婦

(3) 普及啓発 **重**

② 2次予防（進行予防）

(1) 健康診断及び保健指導の実施

(2) 飲酒運転等の対策

(3) 相談支援の充実 **重**

③ 3次予防（再発予防）

(1) 医療体制の整備 **重**

(2) 社会復帰支援

(3) 自助グループ等の民間団体の支援

④ 熊本地震の影響を考慮した対応 **重**

(1) 被災者のこころのケアに配慮した相談体制の構築

(2) 飲酒に関する正しい知識の普及啓発

(3) 関係機関との連携による高リスク者への支援

※ 被災地では、ストレスのために飲酒量が増えるなど、アルコール依存症となるリスクが高まる傾向にある。

⑤ その他

(1) 人材の確保等 (2) 調査研究の推進等

※ **重** は、重点項目

VI 推進体制

(1) 関連施策との有機的な連携 (2) 見直し及び計画の推進体制